

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児教育の充実のため、幼稚園の活性化を図るとともに、教職員の資質の向上並びに保護者や地域の子育て支援として地域に開かれた幼稚園づくりを推進する。

〈取り組みの方向〉

公立幼稚園の効率的運営を推進するとともに、幼児教育内容の充実を図る。

〈平成 19 年度の主な取り組み〉

(1)公立幼稚園の効率的運営

- ・「幼児教育振興審議会」答申を踏まえ、実施計画を策定し、公立幼稚園の効率的な運営を推進する。

(2)幼児教育内容の充実

- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップ（幼児の特性に応じた）教育や「3がいプラン」^①事業を推進し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)地域に開かれた幼稚園づくり

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業をとおした、開かれた幼稚園づくりを進める。

(4)公・私立幼稚園に就園する家庭の経済的負担の軽減

- ・幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 19 年度の取組実績>

(1) 公立幼稚園の効率的運営

①平成 17 年 2 月、第 24 期寝屋川市幼児教育振興審議会答申を受け、平成 19 年 10 月に子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教職員の資質向上等を柱とする「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」を策定。平成 22 年度より 3 幼稚園を廃止し、9 幼稚園から 6 幼稚園への再構築を実施するため、保護者並びに地域住民への説明会を開催し、実施計画の内容の説明に努めた。

(2) 幼児教育内容の充実

①基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に基づいた「子育てステップ」シート^②の活用を引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。また、障害のある子どもと「ともに学び・ともに育つ」教育に努め、自分の命も友だちの命も大切にすることに努めた。

(巡回相談件数：前期 77 件・後期 80 件)

②保育所・幼稚園における異年齢交流や幼稚園・小学校との連携により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した（小学校で春の交通安全教室・小学校見学・給食体験・保育所児とのごっこあそび・ドッチボール大会等）。

③教職員の資質の向上のために、園内研修（月 1 回）・教員研修、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加・年 3 回）、夏季研修等で幼稚園教員の専門性の改善と向上する機会を作り出した。

④特色ある幼稚園づくり【啓明幼稚園（H17 年度～H19 年度）】

「心も体も元気いっぱい啓明パワフルタイム」

体を動かす事の楽しさを知らせ、自分の目標（体育的な）に向かって生き

生きと活動する子どもを育てる（①基本的な生活習慣を身につける②丁寧に指先を使うことを身につける③話をよく聞く④考え、実行する⑤あきらめない気持ちをもつ）を目標に平成 17 年度より続けて取り組み、検討を加えてきた「パワフルカード③」の活用により、子ども達のチャレンジ意欲を高めることができ、園生活が活気づいた。

⑤地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用する。多くの方とのふれあいで楽しい活動ができ、人との接し方なども学んだ（人形劇、作ってあそぼう、お話し会、英語で遊ぼう、マジックショー等）。

(3)地域に開かれた幼稚園づくり

①幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じ、開かれた幼稚園づくりに努めた。

（園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等）

【ふれあい図書ルーム貸出冊数】（9 園・蔵書数 15,327 冊）

園児	保護者	地域の方	計
28,383 冊	2,872 冊	2,121 冊	33,376 冊

【ふれあい図書ルーム延べ利用者数】（9 園）

園児	保護者	地域の方	計
819 人	1,806 人	2,240 人	4,865 人

(4)公・私立幼稚園に就園する家庭の経済的負担の軽減

①幼稚園就園奨励費補助金

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

* 公立幼稚園

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	338 人	211 人	139 人
認定率	41.5%	24.2%	13.5%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合

減免の条件

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5万円）
- ・ 生活保護受給世帯、同一年度内に2人以上の入所園児を有する世帯、
 又は小学校1・2年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯（2万円）

* 私立幼稚園

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	1,970 人	2,061 人	2,126 人
認定率	79.4%	78.2%	78.0%

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合

※区分・・・市民税所得割額により5つに、また、同一年度内に2人以上の入所園児又は小学校1・2年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

②私立幼稚園保護者補助金

公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
人 員	1,897 人	1,997 人	2,031 人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000 円		
就園奨励費補助対象外補助額	26,000 円		

〈評価〉

- ・公立幼稚園の効率的運営にあたっては、保護者並びに地域住民へ「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」について内容の説明に努め、一定の理解が得られた。今後は実施計画を円滑に進めていく。
- ・幼児教育内容の充実については、「子育てステップ」シートを活用しての子育て相談や、地域人材の活用、幼保、幼小連携による交流の取り組みが、多様な出会いの中で子どもたちに豊かな人間性を育むとともに保護者の子育てに関する不安の軽減につながった。今後も「3がいプラン」が目指す幼稚園づくりのため、保護者が気軽に相談できる環境づくりや地域人材の発掘、保育所・小学校との円滑なスケジュール調整などを図りながら、これらの取り組みを発展充実させていく。
- ・「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育て相談、各行事への招待等の実施により、幼稚園教育の地域との連携が深まっている。また、年々絵本の数も増やし「ふれあい図書ルーム」の充実にも努めており、今後も地域の「子育て支援センター」として相談機能や情報の発信を充実させていく。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

教育内容の充実のため、学校の活性化を図るとともに、児童・生徒の学力向上、教職員の資質の向上、そして、子どもの健康増進に努める。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進することによって、学力の向上、豊かな心の育成、元気な子どもの育成、生徒指導、特別支援教育など、9年間を見据えたきめ細かい教育の提供を行う。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)学校の活性化

- ・子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)授業改革の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学校1年生から中学生3年生までの全児童・生徒を対象に、学習指導要領の内容の習得の到達度を測り、学習改善に資する。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実することによって、中学校卒業段階で卒業者の70%程度が英語検定3級程度の英語力を身につけることをめざす。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)小中一貫教育の推進

平成 17 年度より、1 中学校区 2 小学校配置の小中一貫教育を推進してきた。その推進の柱として、小中一貫教育推進委員会^④を位置づけている。

小中一貫教育推進委員会では、校長会課題別研修（6 部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携による〈不登校・英語・情報教育・特別支援・心と体・学力〉の 6 つの分野から、それぞれの成果と課題が報告され、情報共有を図った。

今年度の取り組みとしては下記のとおりである。

- 同じ中学校区の小学校どうしの児童が「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムや、中学生が小学生と一緒に遠足に行くなどの小小連携や小中連携に取り組んだ。
- 英語教育特区実施 3 年間の総括と今後の方向性の確認のため、寝屋川市小中学校英語教育特区研究発表会を開催し、小中一貫教育による英語教育の成果を全国に広く発信した。
- 不登校対策と特別支援教育推進の中で、気づきを支援につなぐケース会議の充実を図った。
- 分かる授業づくりの観点からは、ICT の活用授業や国際コミュニケーション科の授業研究を進めており、また、全小学校で学童水泳記録会が開催されるなど、体力づくりへも意識の高揚を図った。
- 豊かな心の育成の観点から、集団づくりの大切さや異年齢交流の大切さも再認識され、交流活動の充実がなされ、特に中学校での生徒会活動の充実のため、新たに中学生サミット^⑤を立ち上げた。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、これまで推進してきた小中一貫教育を中心とする学校教育に対する今後の方向性を検証していくため学校教育に関する有識者会議^⑥を開催した。

(2)学校の活性化

①ドリームプラン

子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援する事業として、平成15年度より実施している。平成19年度は、小学校16校、中学校11校で実施した。

各学校が、学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域からも評価されている。

〈主な内容〉

- ◎全国ビオトープ⑦コンクール国土交通大臣賞受賞
- ◎インドネシアの子どもとテレビ会議をしアートマイル⑧制作に参加
- ◎上海師範専門科学学校附属小学・上海童園実験小学との交流
- ◎国語教育・表現教育研究発表会の開催
- ◎栗東市立葉山東小学校との米作り体験交流会実施

(3)授業改革の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①地域人材の活用

小学校における各教科領域、部活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	H19年度	H18年度	H17年度
総活用回数	911回	811回	748回

②まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
総活用回数	1,218 回	1,228 回	1,151 回
登録人数	64 人	71 人	94 人
大学数	23 大学	23 大学	20 大学

③学校インターンシップの活用

大学等による学校インターンシップ^⑨を積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、8 大学 1 高専である。

- ・摂南大学 ・大阪電気通信大学 ・京都産業大学 ・大阪国際大学 ・関西大学
- ・関西外国語大学 ・同志社大学 ・同志社女子大学 ・大阪府立工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査

学習到達度調査^⑩を実施することにより、各校での学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、過去 3 年間の調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習状況を共有した。さらには、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。

平成 19 年度の市全体の傾向としては、各学年、各教科ともに基礎的な内容については一定の定着が見られる。また、中学校の英語では「リスニング」の達成率が高く、本市が、小学校から国際コミュニケーション

1 学校教育の充実

↳2 義務教育内容の充実

ン科による英語会話能力の育成に力を注いできた成果が現れている。

しかし、全体として知識・技能を活用する力に課題があることも明確になった。

【平成 19 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校					中学校		
		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
国語	平均点	76.5 点	78.1 点	67.8 点	65.8 点	66.3 点	69.7 点	70.0 点	65.4 点
	達成率	73.3 %	72.1 %	79.2 %	64.2 %	57.9 %	70.4 %	62.2 %	63.7 %
算数 数学	平均点	86.5 点	80.0 点	68.5 点	61.9 点	61.3 点	55.9 点	48.0 点	48.9 点
	達成率	81.2 %	73.9 %	69.1 %	48.1 %	53.6 %	55.3 %	58.3 %	54.2 %
英語	平均点							62.3 点	57.2 点
	達成率							70.0 %	63.2 %

※達成率とは目標点数を超えた児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 19 年度全国学力学習状況調査

平成 19 年 4 月に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査^⑩が行われた。調査結果は、市学習到達度調査と同様の傾向を示していた。

国語・算数(数学)とも、知識・技能の学習内容については相当数の児童生徒がおおむね理解できているが、その活用において、小中ともに課題が見られた。

また、生活習慣（朝食を毎日食べる・登校前に持ち物の確認をする・家の人と学校の出来事について話すなど）が確立している児童・生徒ほど、高い正答率を示しており、家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着を図った。

(5)英語教育の充実

本市が小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成 17 年度より寝屋川市小中学校英語教育特区として「国際コミュニケーション科」（小学校 1・2 年生：10 時間、小学校 3・4 年生：20 時間、小学校 5・6 年生及び中学校 1～3 年生：35 時間）を設置している。

今年度は、平成 17 年度より 3 ヶ年計画で実施してきた英語教育海外短

1 学校教育の充実

↳2 義務教育内容の充実

期派遣研修の最終年度で、12名の教員を夏季休業中に姉妹都市カナダ・オークビル市のシェリダンカレッジに派遣し、20日間の研修を行なった。英語の指導方法を研修することで、グローバルな視野をもつリーダー教員の養成を図った。

平成19年度は、新学習指導要領（小学校）で新たに必修となる外国語活動のあり方も念頭に置きながら、担任主導の授業づくりに向けた授業研究を行った。また、小学校での取り組みの成果（聞く力・話す力）をどう中学校につなぐかを課題として、中学校での国際コミュニケーション科のあり方についても研究を進めた。

また、英語教育の推進と充実のため、外国人英語講師（NET）、小学校英語教育支援者を配置し、英検受検料の補助も行っている。

さらに、平成19年11月9日・10日には、「寝屋川市小中学校英語教育特区研究発表会」を全国に向けて開催し、研究成果を発表した。2日間で、延べ約3200人の参加を得た。

①外国人英語講師（NET）の配置

ネイティブスピーカー12名を各中学校区に1名ずつ配置。英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

【配置状況】

	H19年度	H18年度	H17年度
人数	12人	7人	7人

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の2小学校に1名配置し、教員と協力して、コミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

【配置状況】

	H19年度	H18年度	H17年度
人数	14人	14人	14人

③英語検定受検料の補助

中学校3年卒業時に、英検3級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍3年間のうち2回、1,000円を補助している。平成19年度よりこれまで1回であった補助回数を2回に増やし、生徒が英検を通して自らの英語力に自信が持てるよう、英検受検に向けた啓発に努めた。

【受検者数及び合格者数の推移】

級 別	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
2 級・準 2 級	44 人	21 人	27 人	5 人	27 人	2 人
3 級	612 人	362 人	361 人	277 人	362 人	159 人
4 級	732 人	562 人	487 人	389 人	586 人	419 人
5 級	693 人	560 人	238 人	174 人	424 人	340 人
合 計	2,081 人	1,505 人	1,113 人	845 人	1,405 人	922 人
合格率	72.3%		75.9%		65.6%	

〈評価〉

- ・小中一貫教育の中で、大きな柱として位置づけてきた英語教育は、人的支援も含めて条件整備を充実させ、その指導方法も確立する中で、児童・生徒の学習意欲の向上につなげることができた。また、「英語教育特区研究発表会」を通して、多くの保護者・市民、他市・他府県からの参加を得、高い評価を受けることができた。
- ・ドリームプランや地域人材等を活用した様々な特色ある取り組みは、小小、小中連携だけでなく学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながり、「学校力」を強化させた。教員の研修及び授業研究を積極的に進めることで、「教師力」の強化が図れた。また「中学生サミット」などの取り組みを通して子どもたちの「人間力」の育成が図れた。

1 学校教育の充実

↳2 義務教育内容の充実

- ・ 学ぶ力を育成するために、児童生徒の学習到達度を調査し、その結果を分析することにより、小中学校が学習指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、中学校区単位で結果を分析し、児童生徒一人ひとりの学力を義務教育9年間の中で向上させる取り組みを実施した。
- ・ 学習到達度調査及び全国学力学習状況調査の結果、児童生徒の知識・技能を活用する力の育成が今後の課題であり、各小中学校において、少人数授業加配教員、児童生徒支援人材等を有効に活用していく。また、地域・家庭と課題を共有することで学ぶ力の育成をさらに図っていく。

3 教育条件の充実

〈目標〉

小中一貫教育を通して、こころ豊かな児童・生徒の育成を図るため、教職員の研修、就学援助制度、児童・生徒への生活支援、学校施設の充実、学校給食の充実など教育条件、教育環境の充実・整備を図る。

〈取り組みの方向〉

児童・生徒の学力向上と生きる力を身につける。教職員の資質が向上する。保護者の経費負担が軽減する。耐震化など安全かつ効率的な教育施設・環境を整備する。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・地域公共ネットワークへの対応など、新たな教育課程への小・中学校教職員の質的向上を図るため、教職員研修を進める。
- ・小・中学校の教育課題を明らかにし、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を行う。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム®を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)就学援助制度等の推進

- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行う。
- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学金の支給を行う。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、教育相談（さわやかライン）により、電話相談・来所相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。

- ・不登校児童・生徒に対し、社会適応能力育成や学校生活復帰を支援するため、適応指導教室を設置し、登校状況の改善を図る。
- ・不登校による家庭での閉じこもり児童・生徒への自立支援として、学生相談員（さわやかフレンド）を家庭に派遣し、心を和らげ人間関係を回復し、自立を図る。
- ・いじめや不登校などの児童・生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
- ・外国人児童・生徒の自立を支援する。

(4)学校及び幼稚園の安全確保

- ・学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実を図る。
- ・学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

(5)学校施設の充実

- ・学校施設の耐震化を計画的に進める。
- ・学校施設の老朽化にともなう改修、トイレ・空調設備などを計画的に整備する。
- ・学校施設のバリアフリー化対策を進める。

(6)教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実を図る。

(7)学校給食の充実・効率化

- ・安全な学校給食のため、衛生管理の強化を図る。
- ・学校給食における食事環境を充実させるため、食器の改善を計画的に実施する。

(8)学校施設の有効活用

- ・学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図る。

〈平成 19 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

平成 19 年度からは、優秀作品を選考の上、表彰（最優秀賞 1、優秀賞 2、優良賞 7）、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒章式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応募点数			応募校園数
	総数	個人研究	共同研究	
H19 年度	141 点	130 点	11 点	3 幼稚園・全小中学校
H18 年度	143 点	140 点	3 点	1 幼稚園・全小中学校
H17 年度	142 点	131 点	11 点	2 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8 月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果を情報発信した。

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	講演者	参加者数
H19 年度	言語活動と体験	社会的自立の基礎をつちかう学校 -言葉育てる・体験に学ぶ-	志水宏吉 田中統治 平田オリザ	1,408 人
H18 年度	キャリア教育	キャリア教育の推進 -「ニート」「フリーター」問題を越えて-	香山リカ 西田芳正 児美川孝一郎	1,378 人
H17 年度	教育特区 ICT 教育	世界にはばたく子どもたち -ICT 教育と国際コミュニケーション科の取組み-	赤堀侃司 影戸 誠 黒上晴夫	1,331 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が様々な教育分野で実践研究を進めた。その成果を学校園にもちかえり小中一貫教育を推進する原動力になった。

[平成 19 年度の研究活動]

- ◎基本テーマ : 「一人一人が生きる授業・保育をめざして」
- ◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」
- ◎研究部 (全 179 人 / 幼稚園 10 人・小学校 100 人・中学校 69 人)

④研究紀要第 80 号を作成し、平成 20 年 2 月 25 日に研究発表会を実施した。

⑤教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るための研修を実施した。

(2)就学援助制度等の推進

①就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

なお、平成 19 年度より 学務情報システム[®]を導入し、支給事務の迅速化を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,241 人	23.4%	3,063 人	21.8%	3,067 人	22.0%
中学校	1,541 人	24.4%	1,408 人	22.8%	1,337 人	21.9%
合 計	4,782 人	23.7%	4,471 人	22.1%	4,404 人	22.0%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	H19 年度		H18 年度		H17 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	175 人	57.4%	185 人	62.5%	168 人	61.5%
中学校	38 人	48.1%	23 人	45.1%	26 人	53.1%
合 計	213 人	55.5%	208 人	59.9%	194 人	60.2%

②奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

【支給状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	369 人	510 人	477 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

①教育支援活動

●スクールカウンセラー

中学校区に1人ずつ配置。児童生徒の臨床心理に関して専門的知識や経験を有し、いじめや不登校等の問題行動への対応等、教育相談体制の充実に努めた。

●児童生徒支援人材

市内12中学校区に24人の児童生徒支援人材を配置。教員補助者として、生活面や学習面で児童生徒のサポートや、校内適応指導教室で、不登校児童生徒の学習支援や教育相談を行った。

●スクールソーシャルワーカー

市に1人配置。家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。

【不登校者数】

	H19年度		H18年度		H17年度	
	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率
小学校	42人	0.3%	52人	0.3%	64人	0.5%
中学校	213人	3.4%	222人	3.6%	221人	3.6%

②外国人児童・生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校、学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4)学校及び幼稚園の安全確保

①学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実を図った。

●防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

●小学校における有人警備の実施

学校安全緊急対策事業として各小学校に警備員1名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童、教職員等の安全確保に努めた。

●学校園施設の機械警備の実施

各小・中学校及び幼稚園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を委託している。

②学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを毎年改訂し、学校園の安全を確保している。

(5)学校施設の充実

①学校施設の耐震化

平成 16 年度に実施した学校施設耐震化優先度調査の結果を踏まえ、緊急 3 ヶ年計画（H17 年度～H19 年度）に基づき、平成 19 年度は、小学校 4 校（北・田井・点野・国松緑丘）、中学校 2 校（第四・第七）において校舎棟の耐震化工事を実施するとともに、新たに「学校園施設耐震化推進計画（H20 年度～H27 年度）」を策定した。

なお、平成 19 年度末現在、全棟数 185 棟の内 50 棟の耐震化が完了し、耐震化率は 27%になっている。

②学校施設の整備・改修

老朽化した校舎の改修については、必要最小限の改修を耐震化工事に併せて実施した。また、トイレなどについては、学校からの改善要望を受けて、学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて修繕対応した。

職員室の空調設備については、平成 16 年度より年次計画に基づき整備している。平成 19 年度は、小学校 4 校（南・第五・木屋・国松緑丘）、中学校 2 校（第六・第九）に設置した。

車椅子用トイレ改造工事については、小学校 2 校（木田・堀溝）、中学校 1 校（第九）で、体育館出入口スロープについては、小学校 1 校（三井）に整備した。

(6)教材・教具・図書等の充実

①小・中学校における教育用パソコン等の整備状況

平成 17 年度の地域公共ネットワーク基盤整備事業により、教育システムの構築がなされ、すべての普通教室で、高速ネットワークにつながっ

たパソコンが使用できるようになった。光ファイバー網が整備されたインターネットによる調べ学習をスムーズに行い、ICT を活用した「わかる授業」を実施した。

平成 19 年度現在、各小・中学校のパソコン台数 1,584 台（各校 44 台、うちパソコン室 40 台）、プロジェクター台数 108 台（各校 3 台）を配置している。

②学校図書の実

学校図書館の蔵書充実のため、児童生徒の希望にも応えながら、毎年新しい本を購入している。また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度 9 月調査）

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
小学校	193,450 冊	184,300 冊	170,914 冊
中学校	128,342 冊	126,889 冊	120,955 冊

(7)学校給食の充実・効率化

①学校給食の衛生管理強化学業として、施設の老朽化による衛生環境の改善のため給食調理場の改修（石津）を実施した。また、ガス温水ボイラーや食器洗浄機などの厨房機器設備を取り替え、施設設備の充実を図った。

②学校給食における食事環境を充実させるため、食器の改善を計画的に実施する。平成 19 年度は全小学校にアルミ食器から強化磁器食器（汁碗）に切り替え、児童の食事環境の改善を図った。

(8)学校施設の有効活用

①学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【平成 19 年度屋内運動場等利用件数】

	屋内運動場	運動場	教室
小 学 校	1,444 件	830 件	29 件
中 学 校	469 件	105 件	1 件
旧明德小学校	123 件	46 件	0 件
合 計	2,036 件	981 件	30 件

〈評価〉

- ・教育指導の質的・技術的向上については、教育実践研究文の募集、教育研究員による実践研究が周知されることにより、教育活動及び小中一貫教育の推進に活かされている。若年教職員が増加している中で、教職員研修の質・量の充実により、さらに教育指導の向上を図っていく。
- ・教育フォーラムについては、テーマ及びシンポジウムの内容設定が重要であり、今後とも、その内容の充実に努めていく。
- ・児童生徒支援人材等による教育支援活動は、いじめや不登校などの児童生徒への対応や虐待への支援という点で、その未然防止及び早期発見・早期対応の取り組みを充実させてきたが、今後も事例への迅速な対応を行っていく。
- ・学校図書館の蔵書は年々充実しており、読書活動も活性化している。今後も読書活動推進の取り組みを進めていく。また、教育用パソコンの整備については、今後も国の整備計画に基づき推進していく。

- ・学校施設については、懸案であった学校園施設の耐震化について、緊急3ヵ年計画の後を受け、平成27年度に耐震化率100%を目標とする「学校園施設耐震化推進計画」を策定し、計画的に推進を図ることとした。厳しい行財政環境ではあるが、児童生徒、地域住民の安全安心を確保するため、市の財政状況を踏まえ、国の交付金制度の活用を図りつつ、最優先課題として着実に推進を図っていく。
- ・校舎、給食調理場などの施設整備は、老朽化が進んでおり、引き続き年次的に改修を行っていく。
- ・学校給食については、食事環境の改善をめざし、アルミ食器に替え強化磁器食器を導入した。今後、効果等を検証する中で推進していく。